

# 多治見市の環境・廃棄物

## 平成26年度版



多治見市環境キャラクター  
地球を「まちる」くん

多治見市環境文化部環境課

## 目 次

<はじめに>.....	1
家庭ごみの23分別区+1 .....	2
1 ごみ処理の経緯.....	3
2 ごみの資源化状況.....	7
(1) 市の回収における資源化.....	7
①分別による資源収集.....	7
②持込みによる資源回収.....	7
(2) 市による回収前段階における資源化.....	8
①資源集団回収 .....	8
②家庭ごみにおける生ごみ処理状況 .....	8
(3) 有害ごみの回収.....	9
3 収集.....	9
(1) 収集・運搬システム.....	9
(2) 家庭ごみの状況.....	10
4 事業系ごみの持ち込み状況.....	11
5 不法投棄対策.....	11
6 三の倉センター（中間処理施設） .....	12
7 大畑センター（最終処分施設） .....	14
8 笠原クリーンセンター（中間処理施設・最終処分施設） .....	16
9 堆肥化センター（中間処理施設） .....	18
10 月見センター（し尿処理施設） .....	19
11 処理施設における環境測定状況.....	21
(1) 三の倉センター.....	21
(2) 大畑センター.....	22
(3) 笠原クリーンセンター.....	24
12 廃棄物処理にかかる経費の状況.....	27
13 収集した資源の売扱い.....	28
14 ごみ減量施策の取り組状況.....	29

## <はじめに>

本市では、昭和 58 年からカン・金属類、ビン類の分別収集を開始し、平成 3 年 4 月から古紙と古着類の資源集団回収（奨励金制度）を実施してきました。また、平成 9 年 1 月から有料指定ごみ袋制及び粗大ごみシール製を導入しました。

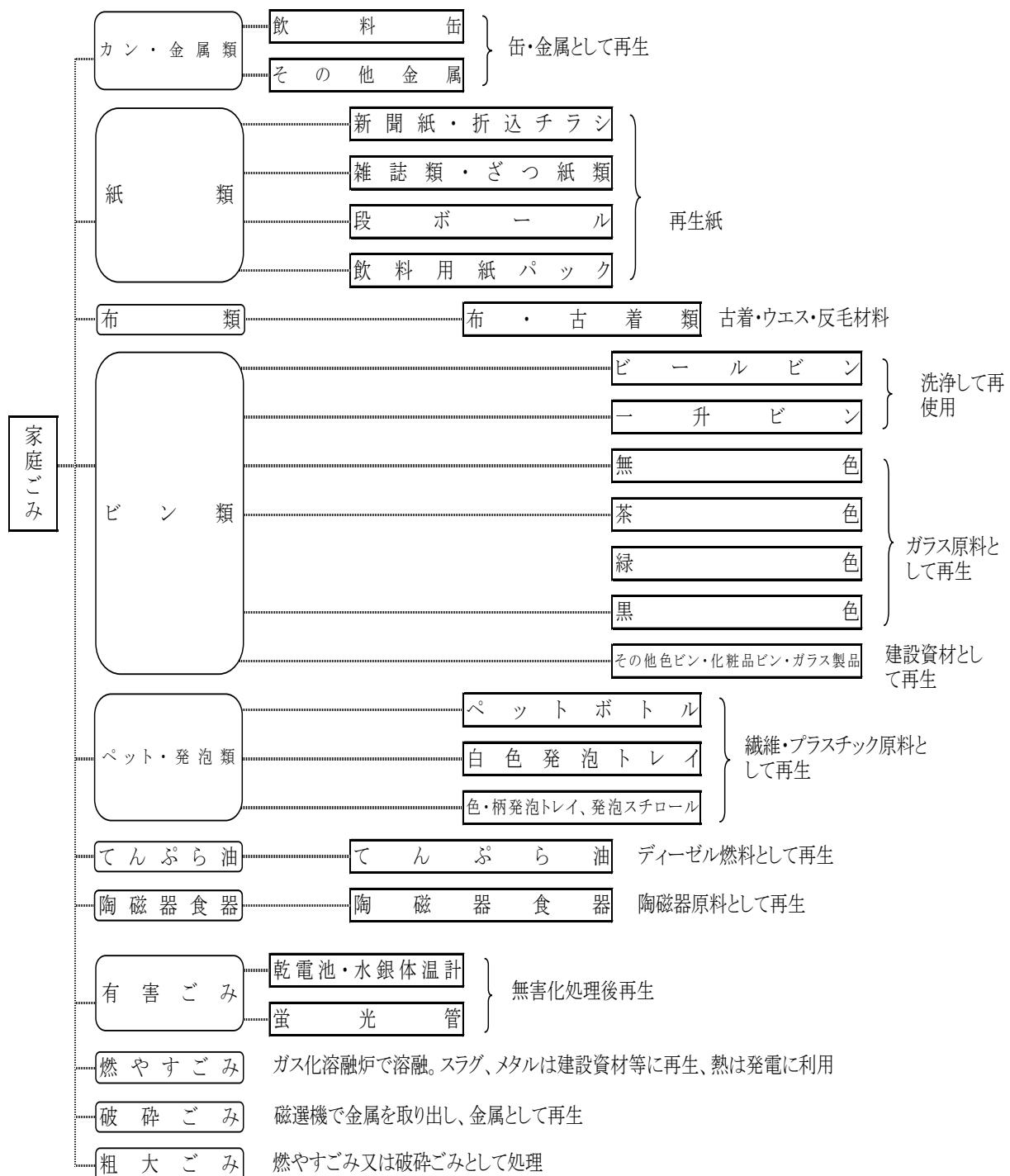
こうした中でも、本市のごみ処理施設の状況は、埋立処分場を他都市や民間施設に依存し、早急な対応が課題となっていました。平成 10 年度、環境庁（現：環境省）のモデル都市として「循環型社会システム構想」を策定し、平成 12 年 4 月から資源ごみの種類を増やし、23 分別によるごみ収集に変更し、全市をあげてごみの減量化を取り組んでいます。平成 15 年に焼却場を資源化率の高い直接溶融型の焼却炉に更新し、平成 18 年には堆肥化センターの運営を開始。平成 22 年 6 月から管理型最終処分場（クローズ型）の運営を開始し、自己完結型の施設群を整備するに至りました。

また、平成 22 年 12 月から家庭用陶磁器リサイクルの導入試験として拠点回収、平成 24 年度より「23 分別 +1」として陶磁器食器のリサイクルステーションでの収集を開始しました。平成 23 年度においては、「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」の策定・施行に先駆け、国のモデル事業として、小型家電の分別リサイクルに取り組むとともに、スーパーや食肉製造業者と連携して取り組む、国の食品リサイクルモデル事業に参画しました。

今後も、市民と事業者と協力し、循環型社会の実現に取り組んでいきます。

本書は、本市の基本計画である「第 2 次一般廃棄物（ごみ処理）基本計画」（平成 25 年度～34 年度）とその実行計画である「平成 26 年度多治見市一般廃棄物処理実行計画」の実績報告書として作成したものです。

## 家庭ごみの 23 分別区分+1



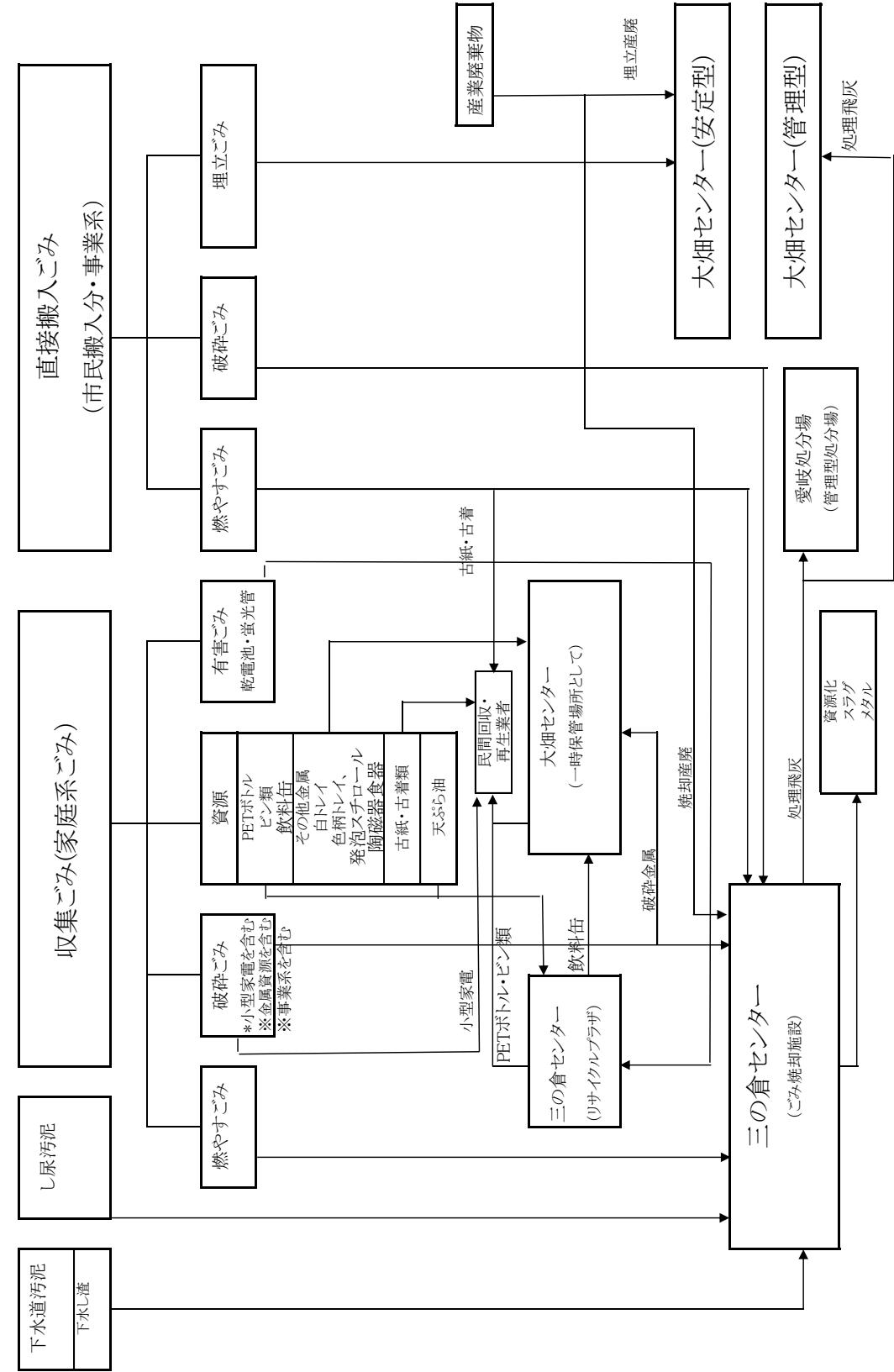
## 1 ごみ処理の経緯

多治見市における廃棄物行政の変遷

昭和 24 年	市街地のじん芥収集開始(申込制、有料)
27 年	じん芥焼却場 脇之島に完成(日量 500 貫(1,875kg) 現平和町 4 丁目地内)
32 年	じん芥焼却場 7.5t炉完成(現月見町地内)
40 年	じん芥焼却場 富士見町地内に完成(10t／日 × 2炉)
42 年	不燃物類収集開始(処分地 富士見町)
46 年	じん芥焼却場 富士見町地内に完成(50t炉に更新)
47 年	4月から事業所有料、一般家庭無料化 大畠センター(不燃物処理場)を開設。富士見町処分場閉鎖 7月から市指定ポリエチレン製ごみ袋導入(強制力は無し)
48 年	大畠センターに不燃物圧縮処理施設建設(東濃三市一町広域施設)
57 年	じん芥焼却場 三の倉センター完成(50t／16h × 2炉) 大畠センターにビン類の仕分場建設
58 年	10 月から金属類、ビン類の分別収集開始(危険物を含め 6 分別収集体制)
60 年	生ごみ堆肥化促進(コンポスト容器)助成制度開始(60~63 年 952 件)
平成2年	併せ産廃の搬入許可を年間 50 トン未満の排出業者に限定
3年	4月から古紙、古着の資源集団回収助成制度開始
4年	生ごみ堆肥化促進助成制度拡充(補助率の引き上げ) 12 月からごみ減量等推進協議会発足
5年	4月多治見市廃棄物減量等推進審議会設置 12 月からボカシの市取り次ぎ開始
6年	大畠センターで生ビン回収開始
7年	大畠センターで、冷蔵庫、エアコンからフロンガス回収開始(12 年度まで)
9年	1月から指定ごみ袋制及び粗大ごみシール制を導入(家庭ごみ有料化の開始)
10 年	電気式生ごみ処理機の補助制度を導入、ごみ減量協力店制度開始 環境庁委託事業で「循環型社会システム構想」策定
11 年	7月から市内各地でモデル事業として、家庭ごみの 23 分別による収集を開始 次期最終処分場計画、地元住民との対立で白紙撤回
12 年	4月から市内全域で家庭ごみの 23 分別による収集を開始 8月から三の倉新焼却場・リサイクルプラザ建設工事着工(平成 15 年 3 月完成予定) 次期処分場候補地選定を完全公開、第三者機関により開始
14 年	4 月から一般廃棄物埋立税条例を施行
15 年	三の倉センターにコークスベッド式直接溶融炉完成 分別方法一部変更 埋立ごみの収集を廃止し破碎ごみの収集開始 次期最終処分場候補地を一本化、地元との協議を進める
16 年	廃棄物処理手数料の値上げについて廃棄物減量等推進審議会に諮問 12 月議会で条例改定
17 年	7月から廃棄物処理手数料値上げ
18 年	1月に笠原町と合併
18 年	4月より多治見市堆肥化センターを本格稼働
18 年	7月より旧笠原町地域23分別収集開始
21 年	3月より大畠センター不燃性圧縮処理機の稼動を停止 4月より笠原クリーンセンター焼却停止
22 年	3月大畠センター管理型処分場完成。6 月より焼却飛灰受入開始 12月より家庭用陶磁器リサイクルの導入試験として、拠点回収を実施
23 年	3月より食品リサイクルモデル事業を実施 4月より笠原クリーンセンターの可燃ごみ受入中止(休日受入のみ) 7月より小型家電リサイクルモデル事業を実施
24 年	4月より陶磁器食器の収集を開始し、23 分別 +1 となる
27年	4月より笠原クリーンセンターの可燃ごみ休日受入を中止

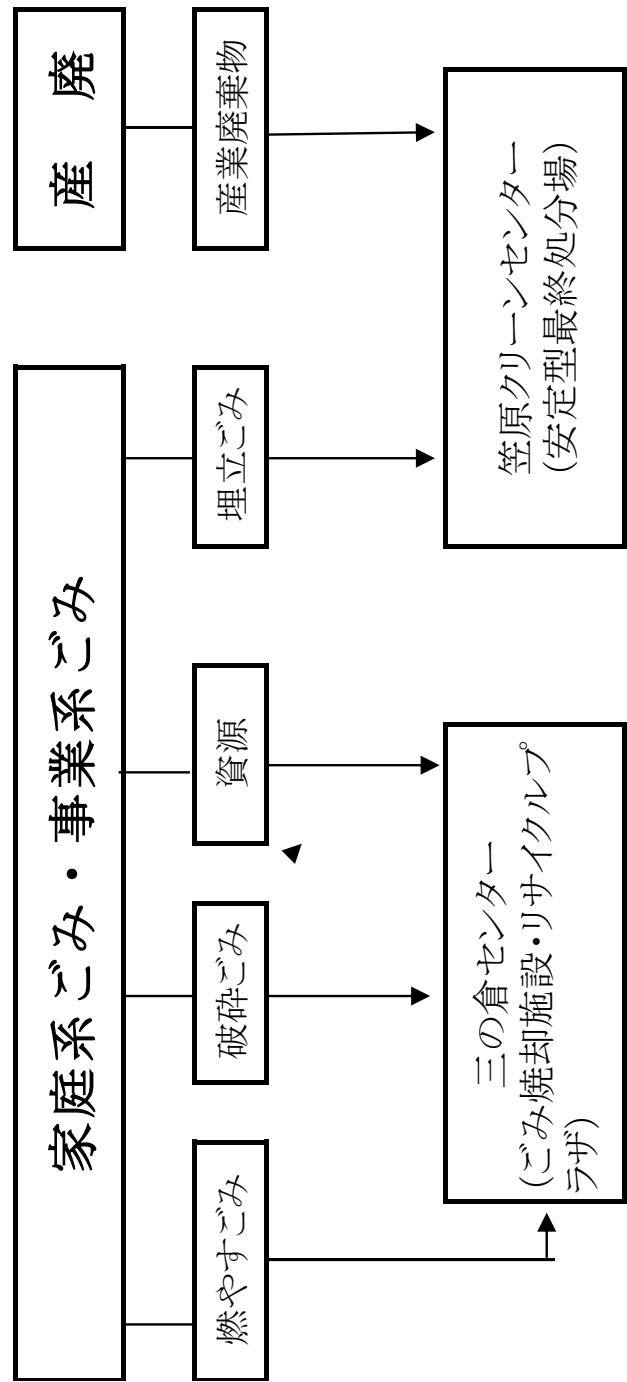
ごみ処理のながれ (1)

**三の倉・大畑センター搬入分**



## ごみ処理のながれ (2)

### 笠原クリーンセンター搬入分

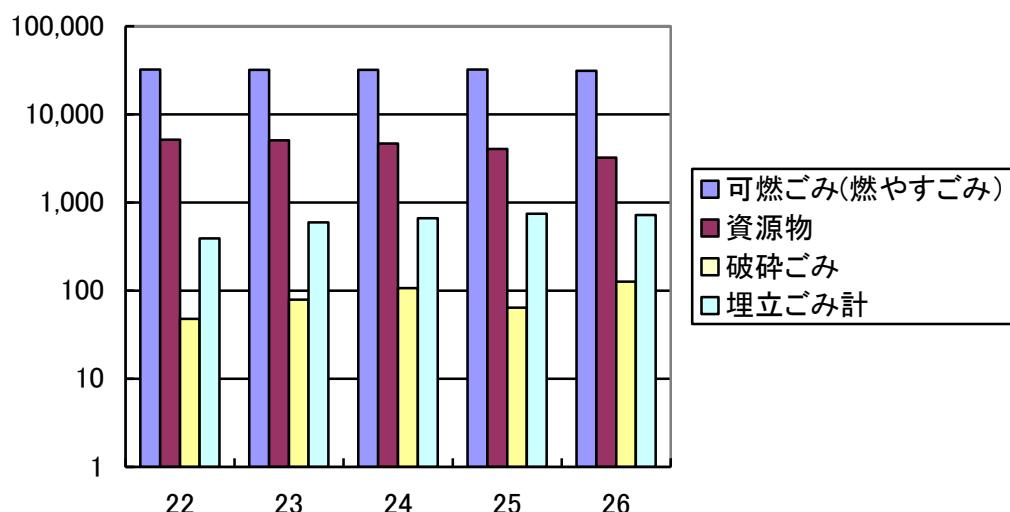


## ごみ処理量の推移

(単位:t)

項目/年度	22	23	24	25	26
可燃ごみ(燃やすごみ)計	32,252	31,948	31,983	32,226	31,270
市収集(笠原は委託収集)	19,968	20,477	19,996	19,497	19,149
名古屋市搬入分	-	-	-	-	-
許可業者	7,955	7,482	7,754	8,390	7,968
一般・事業系持込み	4,329	3,989	4,233	4,339	4,153
破碎ごみ(破碎機処理後)計	48	79	107	64	110
市収集	212	208	187	177	169
許可業者	3	3	6	3	2
一般持込み	133	96	114	148	276
破碎ごみの内の金属類資源化量	△300	△228	△200	△113	△199
破碎ごみの内の小型家電(搬出量)				△151	△138
資源物計	5,170	5,063	4,669	4,044	3,241
収集古紙・古着類	2,743	2,834	2,483	2,021	1,578
持込古紙・古着類	470	398	388	485	485
金属(搬出量)	454	433	396	393	212
破碎ごみの内の金属類資源化量	300	228	200	113	199
ガラスビン(搬出量)	721	667	710	611	552
ペットボトル(搬出量)	167	135	149	133	128
白トレイ(搬出量)	14	14	13	13	12
色柄トレイ・発泡スチロール(搬出量)	32	25	23	22	24
てんぷら油(搬出量)	61	49	58	37	40
陶磁器食器(搬出量)	31	47	69	65	51
破碎ごみの内の小型家電(搬出量)				151	138
埋立ごみ計	392	596	661	749	723
許可業者	10	2	4	5	7
一般・事業系持込み	382	594	657	744	716
収集有害ごみ(搬出量)	48	39	41	41	31
一般廃棄物合計	37,910	37,725	37,461	37,124	35,375
産業廃棄物	1,835	2,112	2,404	2,181	2,399
三の倉センター	998	1,150	1,254	1,278	1,421
大畠センター	450	612	656	606	639
笠原クリーンセンター	387	350	494	297	339
下水汚泥	7,810	8,021	7,975	7,768	7,657
し尿汚泥	426	346	298	261	281
下水し渣	160	170	128	123	137

平成 25 年度の小型家電リサイクル法の施行に伴い、平成 25 年度より小型家電の出荷量を掲載



## 2 ごみの資源化状況

### (1) 市の回収における資源化

#### ①リサイクルステーションでの資源収集

平成12年度から約480箇所（現在約600箇所）のリサイクルステーションを設け、23分別による資源収集を始めました。24年4月からは、陶磁器食器についても資源として収集を開始しました。回収は、かご回収方式で行い、委託業者により前日にかご等を配置し、当日回収を行っています。

分別収集によって回収された資源のうち、飲料缶類、その他金属、紙類、布類、生きビンは、民間事業者に売却しています。ペット・発泡類は、センターで分別して再生工場に引き渡しています。4種類に分別された雑ビン類は、カレット状に粉碎し、再利用しています。陶磁器食器は、陶磁器の原料製造工場に搬出しています。有害ごみである電池・水銀体温計と蛍光管も、ドラム缶に詰めて、リサイクル工場に搬出し、資源化を図っています。

資源収集量

(単位:t)

項目/年度	22	23	24	25	26
収集紙類	2,580	2,647	2,271	1,919	1,482
新聞紙チラシ	1,158	1,175	998	878	760
雑誌類(含雑紙)	982	1,009	858	699	480
段ボール	425	447	402	315	234
牛乳パック	15	16	13	27	8
収集布類	163	187	167	103	95
収集ビン類	610	599	604	498	503
収集カン・金属類	307	330	309	257	217
飲料缶	100	106	101	93	74
その他金属	207	224	208	164	143
ペット・発泡類(出荷量)	213	174	185	164	154
白色トレイ	14	14	13	10	11
色柄トレイ、発泡スチロール	32	25	23	30	32
ペットボトル	167	135	149	124	111
天ぷら油	61	49	58	19	20
陶磁器食器	31	47	69	37	37
電池・水銀体温計・蛍光管				26	29
合 計	3,965	4,033	3,663	3,023	2,537

\*陶磁器食器の22年度～24年度までは、出荷量を掲載。

\*乾電池・蛍光管は、25年度より資源収集量として掲載。

#### ②持込みによる資源回収

三の倉センター、大畠センター及び笠原クリーンセンターで、平日（月曜日～金曜日）の午前9時～12時、午後1時～4時まで資源の持ち込みを受け付けています。なお、毎月第3日曜日の午前中も受け入れを行っています。

また、事業系ごみとして持ち込まれた廃棄物からも、搬入者に分別していただき、資源を回収しています。

## (2) 市による回収前段階における資源化

### ①資源集団回収

従来から P T A や子ども会等により、古紙やアルミ缶などの回収は行われていましたが、市況の低下から回収意欲が衰えて、ごみとして排出されるようになりました。このため市では、平成 3 年 4 月から古紙等を集団で回収する市民団体に奨励金を交付することにしました。

市況が悪かった平成 10 年度頃と比べて、市況が回復してきていることから、平成 24 年度から奨励金の単価の引き下げを実施しました。

資源集団回収量の実績 (単位:t)

項目/年度	22	23	24	25	26
集団回収合計	3,530	3,395	3,191	2,930	2,766
段ボール	658	633	612	570	541
新聞	1,808	1,694	1,575	1,416	1,331
雑誌	881	882	821	773	732
牛乳パック	33	30	30	27	107
古着	111	120	117	111	27
アルミ缶	39	36	36	33	28
集団回収奨励金合計(千円)	23,834	23,111	18,724	14,239	13,747

### ②家庭における生ごみ処理状況

家庭から出る生ごみは、堆肥化することにより、ごみ減量化につながることから、昭和 60 年度にコンポスト容器の助成制度を創設し、昭和 63 年度までの 4 年間で 952 件の助成を行いました。その後、申請者の減少の為中断していましたが、リサイクル意識の高まりに伴い平成 4 年 10 月から制度を充実し、さらに平成 10 年 4 月からは、電気式生ごみ処理機についても補助対象に加え、その普及に努めてきました。

一方、「ボカシ」の取扱いについては、平成 5 年 12 月から市による取り次ぎ販売を開始し、平成 6 年 12 月から専用容器も助成対象とする等、家庭による生ごみの堆肥化を支援しています。

平成 24 年度には、平成 14 年度～23 年度の 10 年間に生ごみ処理容器及び生ごみ処理機の購入補助を受けた方を対象にアンケートを実施し、現在の使用状況等について調査をしました。

平成 25 年度は、その結果を踏まえ、今後の生ごみ減量策や生ごみ堆肥化の普及啓発策として、補助制度の周知に重点を置き、普及に努めました。

生ごみ処理容器助成実績

項目/年度	22	23	24	25	26
生ごみ処理機件数合計	45	33	10	19	26
コンポスター					
ボカシ容器	14	15	6	16	11
電気式	31	18	4	3	15
助成額合計(千円)	481	175	40	48	165

### (3) 有害ごみの回収

有害ごみとして回収している乾電池・廃蛍光管等については、県外の民間処分場において適正に処理しています。(一部資源化)

有害ごみの回収実績

(単位:t)

品目/年度	22	23	24	25	26
蛍光管	15	10	15	15	12
乾電池	33	29	26	26	20
計	48	39	41	41	32

## 3 収集

### (1) 収集システム

ごみと資源の収集は、旧多治見市域では、直営(燃やすごみ・破碎ごみの収集)と委託(資源物の収集)で、旧笠原町域では委託(燃やすごみ・破碎ごみ・資源物の収集)で行っており、年間 21,855t(平成 26 年度)のごみと資源を収集しています。収集回数は原則として、燃やすごみは週 2 回、破碎ごみは月 1 回、資源は月 2 回となっています。

### 収集システムの概要

排出区分		収集回数	排出方法
カノ・金属類	飲料缶 その他金属		
紙類	新聞紙・折込チラシ 雑誌類・ざつ紙類 段ボール 飲料用紙パック		
布類	布・古着類		
生きビン	ビールビン 一升ビン	月2回(排出区分により、2回に分けて収集)	リサイクル
雑ビン	無色 茶色 緑色 黒色 その他色、化粧品ビン、ガラス製品		
ペット・発泡類	ペットボトル 白色発泡トレイ 色・柄発泡トレイ、発泡スチロール		
てんぷら油	てんぷら油		
有害ごみ	乾電池・水銀体温計 蛍光管	3ヵ月に1回	リサイクルステーションへ排出
陶磁器食器	陶磁器食器		
燃やすごみ		週2回	指定ごみ袋を使用し、ごみステーションへ排出
破碎ごみ		月1回	
粗大ごみ		品目により燃やすごみ、破碎ごみのいずれかに排出	粗大ごみシールを貼って、ごみステーションへ排出



## (2) 家庭ごみの状況

ごみの排出量は、平成9年1月に導入した指定ごみ袋制により、一定量の減少があり、その後横這い状況となっていました。平成15年度の新焼却場稼動に伴い分別方法を変更し、埋立の区分を廃止しました。従来の埋立ごみは、燃やすごみ、破碎ごみ、資源に分け、分別収集の徹底と新たなごみ減量策の実施を行っています。

多治見市の1年間の総収集ごみ量は(資源を含む)21,854t(平成26年度)で、市民1人1日当たり524g(平成26年10月1日現在、人口114,298人)排出していることになります。

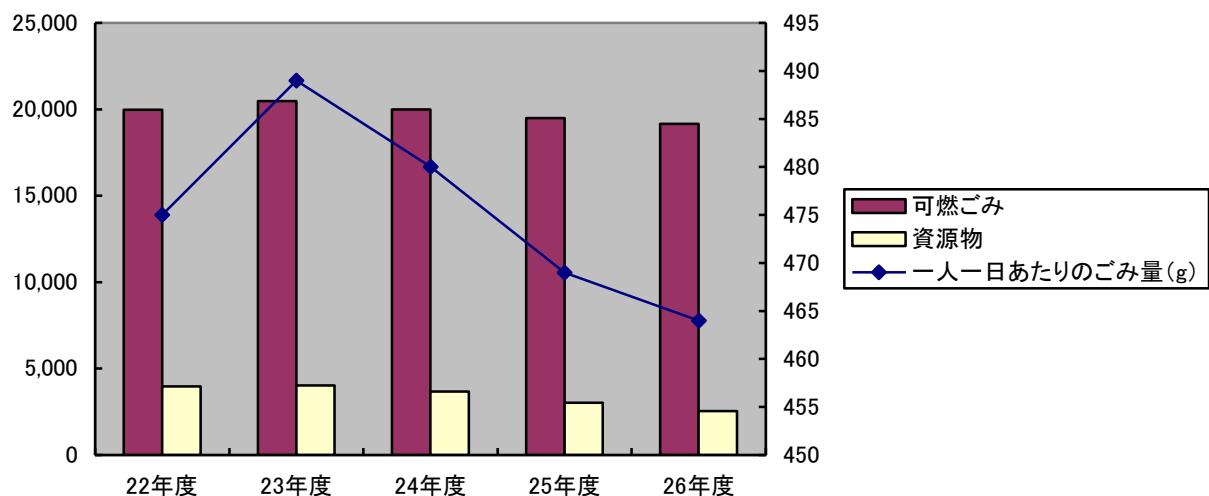
1人1日当たりの総排出量は、平成8年度の710gまでの増加傾向が、平成9年1月の指定ごみ袋制を導入により、612g(平成9年度)と大幅に減少しました。その後、再び増加傾向となりましたが、平成17年度にごみ袋を値上げしたこともあり、前年度比で4.48%減少しました。平成18年度以降減少傾向が続いています。なお、平成23年度は水害の影響もあり、一時的に増加しましたが、平成26年度は、1人1日あたりのごみ量は、464gとなり、前年度と比較して、1人1日あたり5gの減量ができました。

家庭ごみ収集量 (単位:t)

年度/項目	22	23	24	25	26
家庭ごみ総収集量	24,193	24,757	23,887	22,697	21,855
一人一日総排出量(g)	568	585	567	541	524
一人一日あたりのごみ量(g)	475	489	480	469	464
人口(単位:人)	116,598	116,014	115,488	115,007	114,298
可燃ごみ	19,968	20,477	19,996	19,497	19,149
資源物	3,965	4,033	3,663	2,997	2,508
破碎ごみ	212	208	187	177	169
有害ごみ	48	39	41	26	29

※一日あたりのごみ量→資源量を外したごみ量。

人口は、毎年度10月1日現在



#### 4 事業系ごみの持ち込み状況

事業系のごみについては、原則として持込みを基本としており、現在13社の一般廃棄物収集運搬許可業者及び事業者の直接搬入によって、10,365t(平成26年度)の一般廃棄物が持ち込まれています。

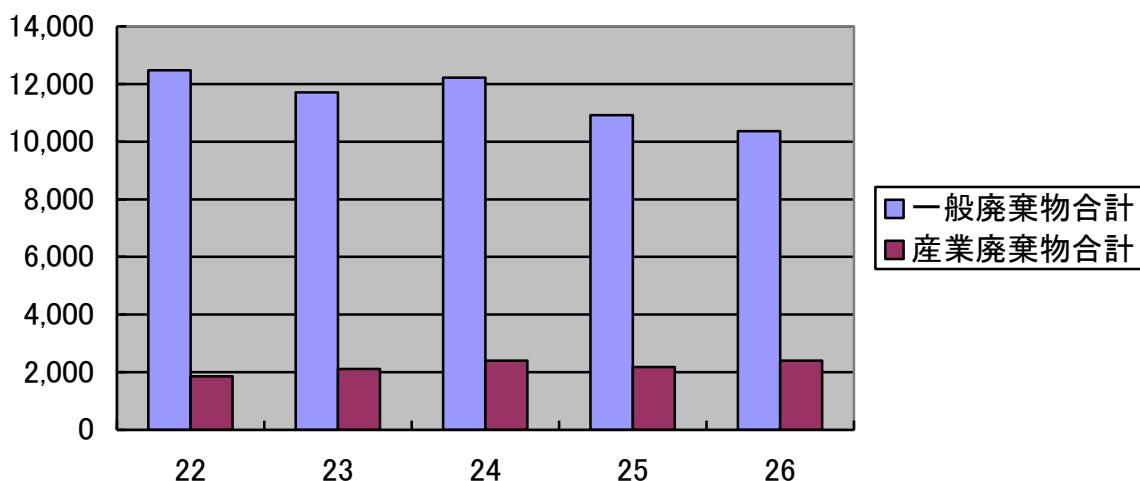
また、当市の場合は陶磁器関連産業が地場産業となっている産業構造の性格から、年間搬入量50tを限度にその支援と適正処理の観点から産業廃棄物の併せ処理をしています。

平成23年度に循環型社会システム構想の目標を見直し、事業系ごみの資源化率の目標設定はしないこととなりましたが、引き続き、ごみ減量や資源化の推進を求めていきます。

直接搬入ごみ量

(単位:t)

項目/年度	22	23	24	25	26
一般廃棄物合計	12,461	11,704	12,206	10,919	10,365
可燃(燃やすごみ)合計	12,461	11,704	12,206	10,919	10,365
許可業者	7,955	7,482	7,754	8,390	7,968
事業所等	4,506	4,222	4,452	2,529	2,398
産業廃棄物合計	1,853	2,112	2,404	2,181	2,399



#### 5 不法投棄対策

当市では、不法投棄をなくすために岐阜県との合同パトロール、委託業者による不法投棄監視・回収業務、不法投棄監視カメラの設置等を行っています。

不法投棄監視・回収業務委託

項目/年度	22	23	24	25	26
回収件数	149件	138件	115件	65件	65件
回収量	21.6t	15.3t	12.3t	9.2t	8.7t

(パトロール:週4日・委託業者)

## 6 三の倉センター（中間処理施設）

平成 12 年に着工した三の倉センター新焼却施設は平成 15 年 4 月に本格稼動を開始しました。

この施設はコークスベッド式直接溶融炉という方式を採用し、24 時間連続運転で 1800 度まで温度を高めることによりダイオキシン対策の水準を飛躍的に高め、国のダイオキシン基準を完全にクリアするとともに、余熱を利用した廃棄物発電を行い場内で使用する電力の一部をまかなっており、平成 25 年度から再生可能エネルギー固定価格買取制度へ移行しました。

併設されているリサイクルプラザでは複合物から資源を取り出すために破碎選別を実施し、資源化量の増加を図っています。

破碎ごみとして収集した小型家電については、分別を行い「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」に基づき、認定事業者への引き渡しを行いました。

さらに、焼却炉から排出されるメタルとスラグは建設資材等として資源化され、最終的に埋立が必要となるのは飛灰と呼ばれるものだけとなり、重量は元のごみの 6% 程度になります。

ごみ焼却量

区分／年度	22	23	24	25	26
三の倉センター焼却量	42,092	42,947	44,270	41,268	42,915
可燃(燃やすごみ)	33,691	34,403	35,866	33,116	34,841
下水・し尿汚泥	8,401	8,544	8,404	8,152	8,074
1日当焼却量(t/日)	159	156	150	152	153
一基あたりの稼働回数(日)	265	275	296	271	281
稼動時間 1,2号延	12,872	13,073	13,145	12,367	13,074
副資材(コークス使用量)	3,042	3,164	3,108	2,876	2,921
スラグ搬出量	3,341	3,124	3,261	2,728	2,672
メタル搬出量	527	564	548	518	519
焼却飛灰	2,823	2,773	2,928	2,790	2,893
使用水量(m <sup>3</sup> )	44,618	47,777	48,752	47,723	42,086
使用電力量(MWh)	11,950	12,094	12,338	11,835	12,009
発電量(MWh)	11,988	12,433	12,776	11,720	12,861
送電量(MWh)	1,479	1,507	1,556	1,333	1,846

### 三の倉センターの概要

項目	仕様
計画処理能力 処理対象物	170t/日 (85t/24h×2系列) 一般都市ごみ(130t/日) 下水汚泥 ( 38t/日) し尿汚泥 ( 2t/日)
炉形式	コークスペッド式直接溶融方式
①受入れ・供給設備	ピット・アンド・クレーン全自動(ごみピット 910t)
②燃焼設備	汚泥受入投入装置
③燃焼ガス冷却設備	コークスペッド式直接溶融炉式(1700°C～1800°C)
④排ガス処理設備	廃熱ボイラ式 バッグフィルター
⑤排水処理設備	乾式塩化水素除去装置
⑥通風設備	ダイオキシン除去装置(活性炭噴霧)
⑦余熱利用設備	NOx除去装置(触媒脱硝装置)
⑧溶融物処理設備	場内循環使用(クローズドシステム)
⑨飛灰処理設備	平衡通風方式
リサイクルプラザ	発電(余剰分は電力会社へ売電) 発電能力 2050kwh
敷地面積	コンベヤバンカ方式
建築面積	薬剤処理バンカ方式
建設年度	処理能力 34t/日 破碎施設(1次・2次破碎機) 25t/日 資源化施設 3t/日 びんストックヤード 6t/日 再生施設(家具・自転車) 40,500 m <sup>2</sup>
設計・施工	18,195 m <sup>2</sup> (延床面積)
総事業費	着工 平成 12年 8月
保有車両	竣工 焼却場 平成 15年 3月 (リサイクルプラザの一部は平成 17年 3月完成)
	新日本製鐵株式会社 約 127 億円 パッカー車 14 台 低床トラック 5 台 軽トラック 1 台 フォークリフト 2 台 リーチローダー 1 台 パワーショベル 1 台 ロータリーフィーク 1 台 プレスパッカー 1 台 ダンプ 1 台 真空ポンプ車 1 台 軽自動車 2 台

三の倉センターでは、一般家庭からの直接持ち込みを次の時間帯で受け付けています。

平日 9:00～12:00 13:00～16:00

毎月第3日曜日 9:00～12:00



## 7 大畠センター(最終処分施設)

本市の大畠センター(安定型最終処分場)は、昭和47年6月に開設され、現在は一般廃棄物(燃やすごみを除く)や産業廃棄物(陶磁器類・ガラス・瓦礫類等)が搬入され、埋立処分されています。

平成22年6月より三の倉センターより排出される焼却飛灰専用管理型処分場(クローズド型最終処分場)を稼動しました。

また、大畠センターでは、収集してきた資源の一時保管や中間処理をして、回収業者に引き渡しています。

大畠センターでは、一般家庭からの直接持ち込み(燃やすごみを除く)を次の時間帯で受け付けています。

平日 9:00～12:00 13:00～16:00※

※解体作業を伴う場合は 15:00 頃まで

毎月第3日曜日 9:00～12:00



## 大畠センターの概要

名称	大畠センター				
所在地	多治見市大畠町大洞48番地の35				
開設	(安定型)昭和47年6月(管理型)平成22年6月				
総面積	114,771 m <sup>2</sup>				
埋立面積	(安定型)81,888 m <sup>2</sup> (管理型)4,260 m <sup>2</sup>				
埋立容量	(安定型)2,320,729m <sup>3</sup> (管理型)35,000 m <sup>3</sup>				
埋立残容量	(安定型)128,937 m <sup>3</sup> (管理型)29,394 m <sup>3</sup> (共にH26年度末)				
排水処理	無し				
その他の施設	資源ストックヤード 410 m <sup>2</sup> 、資源選別場 589 m <sup>2</sup>				
保有車両	ブルドーザー	1台	リーチローダー	1台	
	パワーショベル	3台	消防ポンプ車	1台	
	プレスパッカー車	3台	低床トラック	1台	
	ダンプ車	2台	散水車	1台	
	軽トラック	2台	連絡車両	2台	

## 埋立実績 (単位t)

区分/年度		22	23	24	25	26
大畠センター埋立量合計		3,215	3,235	2,559	2,631	2,871
一般廃棄物		1,017	932	421	380	455
産業廃棄物		450	612	656	606	639
管理型	焼却飛灰(固形物)	1,748	1,691	1,482	1,645	1,777
参考	愛岐処分場 (三の倉センター焼却飛灰)	1,075	1,083	1,445	1,146	1,116
	合 計	4,290	3,866	4,004	3,777	3,987

## 8 笠原クリーンセンター（中間処理、最終処分施設）

### ①中間処理施設

笠原クリーンセンターは、平成21年3月31日を以って焼却施設・リサイクルセンターとしての機能を休止しました。以後、平成23年4月1日より「可燃ごみ」の受け入れを中止し、現在は「破碎ごみ」・「埋立ごみ」・「資源」の受け入れをしています。

### ②最終処分施設

最終処分施設として、一般廃棄物最終処分場（安定型・管理型）を管理・運営しています。現在は陶磁器くず、タイルくず、ガラスくず、コンクリートくず及びがれき類を埋立処分しています。

管理型最終処分場には浸出水処理施設を併設し、適正な水処理を行っています。

笠原クリーンセンターでは、一般家庭からの直接持ち込みを次の時間帯で受け付けています。

平日 9:00～12:00 13:00～16:00※

※解体作業を行う場合は15:00頃までに

毎月第3日曜日 9:00～12:00



安定型最終処分場

管理型最終処分場



## 笠原クリーンセンターの概要

名 称	笠原クリーンセンター			
所 在 地	多治見市笠原町 4022 番地の 7			
開 設	(安定型) 昭和 47 年 6 月 (管理型) 平成 7 年 4 月			
総 面 積	103,207 m <sup>2</sup>			
埋立面積	(安定型) 85,535 m <sup>2</sup> (管理型) 6,100 m <sup>2</sup>			
埋立容量	(安定型) 1,451,795 m <sup>3</sup> (管理型) 30,000 m <sup>3</sup>			
残余容量	(安定型) 107,977 m <sup>3</sup> (管理型) 30,207 m <sup>3</sup> (共に H26 年度末)			
埋立方法	(安定型) 山間埋立 サンドイッチ方式 (管理型) 準好気性埋立構造 サンドイッチ方式 (管理型) 浸出水処理施設 日処理量 25 m <sup>3</sup>			
その他の施設				
保有車両	ドーザショベル	1 台	ホイールローダ	1 台
	パワーショベル	1 台	ミニバックホー	1 台
	プレスパッカー車	3 台	リフト付トラック	1 台
	軽トラック	1 台	連絡車両	1 台

## 埋立実績

区分/年度		22	23	24	25	26
笠原クリーンセンター埋立量合計		736	802	921	749	481
安定型	一般廃棄物	215	446	326	273	119
	産業廃棄物	387	350	494	297	339
管理型		134	6	101	179	23

## 9 堆肥化センター（中間処理施設）

多治見市では、循環型社会システム構想に基づき「脱焼却・脱埋立」に向けた各種の取り組みを行っており、この構想において、生ごみの資源化が大きな課題のひとつであると位置付けられています。

この生ごみ資源化を具体化する目的で、平成18年4月に多治見市堆肥化センターの本格稼働を開始しました。

堆肥化センターには2つの機能があり、ひとつは生ごみから堆肥を製造する機能、もうひとつは廃食用油からBDF（バイオディーゼル燃料）を製造する機能です。

いずれも市内の各家庭、学校給食及びモデル地区から排出される食品残さ及び廃食用油を利用して堆肥及びBDFを製造しています。

堆肥化センターの運営は、地元で設立された法人に委託しています。

生産された堆肥は、地元が受け皿となり利活用の調整や農業者の利用促進を図っており、BDFは清掃関係車両の一部の燃料として利用しています。

### 堆肥化センターの概要

所 在 地	多治見市三の倉町猪場37番地
敷 地 面 積	1, 400 m <sup>2</sup>
施 設 概 要	1) 堆肥化プラント 堆肥舎（鉄骨造平屋 243 m <sup>2</sup> ） 堆肥化プラント（高速1次発酵機1基・自動投入機1基） 堆肥熟成槽・事務所・合併浄化槽・保管庫 2) BDFプラント BDF製造棟（鉄骨造平屋 50 m <sup>2</sup> ） BDF製造装置・給油装置
処 理 能 力	1) 堆肥化プラント 最大処理能力 1, 000 kg／日 2) BDFプラント 100 リッター／日
処 理 方 式	1) 堆肥化プラント 一次高速発酵処理（好気性高熱菌による高速発酵）＋二次発酵処理 2) BDF製造施設 メチルエステル化法
処 理 対 象 物	1) 堆肥化プラント 一般食品残渣 2) BDFプラント 植物性廃食油
総 事 業 費	約0. 85億円

### 堆肥排出量及びBDF製造量

項目/年度	22	23	24	25	26
堆肥化プラント					
搬入量(kg)	144,800	146,730	150,000	137,357	138,423
搬出量(kg)	52,000	55,104	56,000	54,925	38,093
BDF製造施設					
搬入量(リッター)	39,400	30,340	38,000	37,015	39,800
製造量(リッター)	25,700	22,413	13,000	5,952	5,394

## 8 し尿処理施設（月見センター）

本市のし尿処理プラントは、昭和 35 年に 27kℓ／日の施設を建設し、また、昭和 40 年に 36kℓ／日を増設、さらに昭和 46～47 年に、当初 27kℓ／日の施設を増改築して 51kℓ／日の施設としてきました。しかし、施設の老朽化等による機能低下と浄化槽汚泥処理が増加したため、61kℓ／日の月見センターを新設、平成 2 年 3 月から稼働しています。

処理水は浄化センターで再度処理した上で土岐川へ放流し、前処理し渣や脱水汚泥は三の倉センターで処分しています。

一般家庭からのし尿収集については、昭和 42 年から多治見市衛生公社へ委託をしました。現在では、し尿収集業者については 2 社、浄化槽清掃業者については 3 社に許可を行っています。

し尿処理人口は、公共下水道の普及及び浄化槽への切替えにより年々減少しています。

市では、下水道事業認可区域外の河川浄化を促進するため、昭和 63 年度から合併処理浄化槽の設置に補助金を交付しています。

更に、平成 12 年度からは浄化槽を設置する場合は、合併浄化槽の設置が義務づけられたことにより、水質浄化の促進が図られています。

月見センター



### 月見センターの概要

所 在 地	多治見市月見町 3 丁目 73 番地の 2
敷 地 面 積	6,606 m <sup>2</sup>
建 築 面 積	905 m <sup>2</sup>
延 床 面 積	1,750 m <sup>2</sup>
処理対象人口	47,700 人
処 理 能 力	61kℓ/日 (生し尿 : 40kℓ+浄化槽汚泥 : 21kℓ)
処 理 方 式	標準脱窒素処理方式 (低希釀法)
放 流 水 質	pH : 5.8～8.6 BOD : 30mg/l 以下 COD : 90mg/l 以下 SS : 70mg/l 以下 T-N : 15mg/l 以下 T-P : 28mg/l 以下 色度 : 500 度以下
建 設 年 度	着工 昭和 62 年 10 月 竣工 平成 2 年 3 月
総 事 業 費	約 15 億円

## し尿処理の状況

(単位:kl)

項目/年度	21	22	23	24	25	26
し尿処理量	5,200	4,476	4,299	4,075	3,559	3,113
浄化槽汚泥	8,811	8,730	7,563	7,408	7,015	6,633
合 計	14,011	13,206	11,862	11,483	10,574	9,746
脱水汚泥量(t)	477	426	346	303	260	278

## し尿処理方式の構成

(総人口は毎年 4月 1日現在の人口)

(単位:人)

項目/年度	21	22	23	24	25	26
総人口	116,835	116,325	115,802	115,178	114,457	113,718
世帯数	43,801	43,801	44,080	44,472	44,806	45,104
汲取人口	4,831	4,662	4,344	4,106	3,786	3,489
世帯数	2,152	2,072	1,939	1,907	1,804	1,743
公共下水道	97,141	97,716	97,992	97,645	97,536	97,304
世帯数	35,761	36,379	36,946	37,350	37,843	38,250
浄化槽人口	14,713	13,795	13,318	13,279	12,991	12,781
世帯数	4,831	5,291	5,136	5,156	5,097	5,054
農業集落排水人口	150	152	148	148	144	144
世帯数	60	59	59	59	62	57

## 合併浄化槽補助の推移

(単位:基、千円)

項目/年度	21	22	23	24	25	26
補助基数	7	4	1	5	0	3
金額(千円)	2,742	1,664	332	1,742	0	1,250

## 校区別し尿処理及び生活雑排水処理の状況

人口別	総人口	下水化人口 (人)	下水化人口 (人)	農業集落排水 (人)	農業集落排水 (人)	合併処理 浄化槽 (人)	合併処理 浄化槽 (人)	単独処理 浄化槽 (人)	単独処理 浄化槽 (人)	浄化槽計	し尿処理 (人)	し尿処理 (人)	生活排水 処理	生活排水 非処理
養正	8,579	8,111	95%	0	0%	106	1%	211	2%	4%	140	2%	96%	4%
昭和	8,386	8,164	97%	0	0%	41	0%	103	1%	2%	73	1%	98%	2%
精華	10,715	10,269	96%	0	0%	33	0%	271	3%	3%	133	1%	96%	4%
共栄	9,256	8,569	93%	0	0%	93	1%	393	4%	5%	185	2%	94%	6%
池田	4,306	3,879	90%	144	3%	235	5%	16	0%	6%	31	1%	99%	1%
小泉	12,539	10,995	88%	0	0%	440	4%	772	6%	10%	332	3%	91%	9%
根本	21,676	19,264	89%	0	0%	1,108	5%	966	4%	10%	359	2%	94%	6%
滝呂	9,542	9,227	97%	0	0%	8	0%	154	2%	2%	141	1%	97%	3%
市之倉	6,915	6,157	89%	0	0%	59	1%	425	6%	7%	266	4%	90%	10%
南姫	4,951	31	1%	0	0%	2,354	48%	1,918	39%	86%	651	13%	48%	52%
脇之島	6,727	6,698	100%	0	0%	27	0%	2	0%	0%	0	0%	100%	0%
笠原	10,126	5,940	59%	0	0%	483	5%	2,563	25%	30%	1,178	12%	63%	37%
計	113,718	97,304	86%	144	0%	4,987	4%	7,794	7%	11%	3,489	3%	90%	10%

※生活排水処理…下水道、農業集落排水、合併浄化槽

※生活排水非処理…単独浄化槽、し尿

※北栄地区は根本地区に含まれる

## 1.1 処理施設における環境測定状況

三の倉センター、大畑センター及び笠原クリーンセンターにおいては、周辺環境保全のため排ガス検査や水質検査を定期的に行い監視に努めています。

### (1) 三の倉センターのダイオキシン調査

#### 焼却施設

検査日	炉別	排ガス (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	飛灰 (ng-TEQ/g)	飛灰処理物 (ng-TEQ/g-dry)	スラグ (ng-TEQ/g-dry)	主灰 (ng-TEQ/g)
H22.2.2～18	1号	0.009200	-	0.64	0.0000000	-
	2号	0.000230				
H22.12.20～21	1号	0.003600	-	0.85	0.0000064	-
	2号	0.005500				
H23.10.21	1号	0.001600	-	0.40	0.0000000	-
	2号	0.010000				
H24.7.5	1号	0.002500	-	0.63	0.0000075	-
	2号	0.001100				
H25.7.30	1号	0.001800	-	0.37	0.000000021	-
	2号	0.000120				
H26.10.24	1号	0.002200	-	0.29	0.000000000	-
	2号	0.004000				

※排ガス基準 80ng-TEQ/g(平成14年11月まで)、5ng-TEQ/g(平成14年12月1月から)

※排ガス(三の倉センター自主基準0.05ng-TEQ/m<sup>3</sup>N)

#### 周辺土壤

検査日	採取場所	土壤 (pg-TEQ/g)
H22.8.27	三の倉センター周辺	0.00068
H23.8.30	三の倉センター周辺	1.1
H24.8.17	三の倉センター周辺	5.3
H25.8.30	三の倉センター周辺	20.0
H26.9.10	三の倉センター周辺	0.19

※土壤基準暫定ガイドライン 1,000pg-TEQ/g

## (2) 大畠センター

### ダイオキシン調査

検査日	放流水 (pg-TEQ/L)	地下水(堰堤下) (pg-TEQ/L)
H22.9.24	0.047	0.062
H23.10.19	0.007	0.032
H24.8.20	0.0034	0.280
H25.8.30	0.022	0.740
H26.9.11	0.0039	0.410

※放流水基準 10pg-TEQ/ℓ、地下水 基準なし

### 放流水検査結果 (平成26年度)

検査項目/年度	22	23	24	25	26	環境基準	※2排水基準
pH	7.4	7.6	7.6	7.5	7.4	6.5-8.5	5.8-8.6
BOD mg/l	2.9	3.3	1.6	2.5	3.0	3以下	160以下
COD mg/l	3.0	2.8	3.7	3.4	3.4		160以下
SS mg/l	9.0	4.0	5.0	4.0	5.0	25以下	200以下
全窒素 mg/l	4.6	4.5	3.9	4.1	4.3		120以下
大腸菌群数 個/ml	170	43	5	19	24	5000以下	3000以下
n-ヘキサン抽出物質 mg/l	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満		5以下
全リン mg/l	0.040	0.039	0.037	0.025	0.025		16以下
カドミウム mg/l	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01以下	0.1以下
シアン mg/l	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	不検出	1以下
鉛 mg/l	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01以下	0.1以下
六価クロム mg/l	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05以下	0.5以下
ひ素 mg/l	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01以下	0.1以下
緑水銀 mg/l	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005以下	0.005以下
アルキル水銀 mg/l	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	不検出	不検出
PCB mg/l	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	不検出	0.003以下
ジクロロメタン mg/l	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02以下	0.2以下
四塩化炭素 mg/l	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.0002未満	0.002以下	0.02以下
1,2-ジクロロエタン mg/l	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.0004未満	0.004以下	0.04以下
1,1-ジクロロエチレン mg/l	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.1以下	0.2以下
シス-1,2-ジクロロエチレン mg/l	0.04未満	0.04未満	0.04未満	0.04未満	0.04未満	0.04以下	0.4以下
1,1,1-トリクロロエタン mg/l	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	1以下	3以下
1,1,2-トリクロロエタン mg/l	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.0006未満	0.006以下	0.06以下
トリクロロエチレン mg/l	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03以下	0.3以下
テトラクロロエチレン mg/l	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01以下	0.1以下
1,3-ジクロロプロペン mg/l	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02未満	0.002以下	0.02以下
チウラム mg/l	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006以下	0.06以下
シマジン mg/l	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003以下	0.03以下
チオベンカルポ mg/l	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02以下	0.2以下
ベンゼン mg/l	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01以下	0.1以下
セレン mg/l	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01以下	0.1以下
フッ素 mg/l	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1未満	0.8以下	15以下
ほう素 mg/l	1.1	1.1	1.1	1.2	1.0	1以下	230以下
フェノール類 mg/l	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満		5以下
銅 mg/l	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満		3以下
亜鉛 mg/l	0.07	0.04	0.04	0.05	0.06		2以下
鉄(溶解性) mg/l	0.11	0.18	0.21	0.06	0.28		10以下
マンガン(溶解性) mg/l	0.14	0.17	0.20	0.23	0.16		10以下
全クロム mg/l	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		2以下
有機リン mg/l	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満		1以下
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物 物及び硝酸化合物 mg/l	3.4	3.1	2.8	3	3	—	※1
1,4-ジオキサン mg/l	—	—	—	0.05未満	0.05未満	0.5以下	

※1 1リットルにつきアンモニア性窒素に0.4を乗じたものに亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量100mg以下

※2 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令による排水基準

地下水検査結果（平成26年度）

検査項目/採水箇所	7/22採取				環境基準
	堰堤下 (観測井1)	上流部 (観測井2)	調整池側 (観測井3)	側面部 (観測井4)	
気温(℃)	30	30	30	30	
水温(℃)	16.4	19.2	18.2	16.0	
塩化物イオン(mg/l)	1.6	3.4	1.6	1.9	
カドミウム(mg/l)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.01以下
全シアン(mg/l)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	検出されないこと
有機憲(mg/l)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1以下
鉛(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.01以下
六価クロム(mg/l)	0.04未満	0.04未満	0.04未満	0.04未満	0.05以下
砒素(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.01以下
総水銀(mg/l)	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005以下
アルキル水銀(mg/l)	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	検出されないこと
PCB(mg/l)	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	検出されないこと
ジクロロメタン(mg/l)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下
四塩化炭素(mg/l)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下
塩化ビニルモノマー(mg/l)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下
1,2-ジクロロエタン(mg/l)	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.004以下
1,1-ジクロロエチレン(mg/l)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.1以下
1,2-ジクロロエチレン(mg/l)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下
1,1,1-トリクロロエタン(mg/l)	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1以下
1,1,2-トリクロロエタン(mg/l)	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.006以下
トリクロロエチレン(mg/l)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.03以下
テトラクロロエチレン(mg/l)	0.0005未満	0.0014	0.0005未満	0.0005未満	0.01以下
1,3-ジクロロプロパン(mg/l)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下
チウラム(mg/l)	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.006以下
シマジン(mg/l)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下
チオベンカルブ(mg/l)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下
ベンゼン(mg/l)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下
セレン(mg/l)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.01以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0.023	0.86	0.018	0.025	10以下
ふつ素(mg/l)	0.1	0.1未満	0.2	0.1未満	0.8以下
ほう素(mg/l)	0.02未満	0.09	0.04	0.02未満	1以下
1,4ジオキサン(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下

### (3) 笠原クリーンセンター

#### ダイオキシン調査

##### ① 焼却施設

検査日	炉別	排ガス (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	飛灰 (ng-TEQ/g)	焼却灰 (ng-TEQ/g)
H20.10.24～ H20.10.24	1号	0.130000	8.7	0.1500
	2号	0.038000	15.0	

※排ガス基準 5ng-TEQ/g  
平成21年3月末で焼却停止

##### ②最終処分施設

検査日	放流水 (pg-TEQ/L)	地下水 (pg-TEQ/L)
H22.10.8	0.0039	0.6200
H23.10.19	0.0027	0.0280
H24.8.20	0.0036	0.0120
H25.8.30	0.037	0.0190
H26.9.11	0.00024	0.0140

※放流水基準 10pg-TEQ/L、地下水 基準なし

## 放流水検査結果（平成 26 年度）

検査項目/年度	21	22	23	24	25	26	環境基準	※2排水基準
pH	8.0	8.1	8.1	8.0	8.0	8.0	6.5-8.5	5.8-8.6
BOD mg/l	0.6	0.5未満	0.5未満	0.6	0.5未満	0.8	3	160
COD mg/l	3.1	2.9	2.9	3.8	3.1	2.0		160
SS mg/l	1.0	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	25	200
全窒素 mg/l	8.5	4.0	3.7	5.4	4.5	3.5		120
大腸菌群数 個/ml	20	0	30	8	3	360	5000以下	3000以下
n-ペキサン抽出物質 mg/l	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満		5以下
全リン mg/l	0.004	0.017	0.025	0.024	0.018	0.042		16以下
かぶくみ mg/l	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01以下	0.1以下
シアン mg/l	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	不検出	1以下
鉛 mg/l	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01以下	0.1以下
六価クロム mg/l	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05以下	0.5以下
ひ素 mg/l	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01以下	0.1以下
総水銀 mg/l	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005以下	0.005以下
アルキル水銀 mg/l	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
PCB mg/l	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	不検出	0.003以下
ジクロロメタン mg/l	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02以下	0.2以下
四塩化炭素 mg/l	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002以下	0.02以下
1,2-ジクロロエタン mg/l	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004以下	0.04以下
1,1-ジクロロエチレン mg/l	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.1以下	0.2以下
シス-1,2-ジクロロエチレン mg/l	0.04未満	0.04未満	0.04未満	0.04未満	0.04未満	0.04未満	0.04以下	0.4以下
1,1,1-トリクロロエタン mg/l	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	1以下	3以下
1,1,2-トリクロロエタン mg/l	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006以下	0.06以下
トリクロロエチレン mg/l	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03以下	0.3以下
テトラクロロエチレン mg/l	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01以下	0.1以下
1,3-ジクロロプロパン mg/l	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002以下	0.02以下
チウラム mg/l	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006以下	0.06以下
シマジン mg/l	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003以下	0.03以下
チオヘンカルプ mg/l	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02以下	0.2以下
ベンゼン mg/l	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01以下	0.1以下
セレン mg/l	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01以下	0.1以下
フッ素 mg/l	0.1未満	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1未満	0.8以下	15以下
ほう素 mg/l	0.7	0.8	0.7	1	0.6	0.7	1以下	230以下
フェノール類 mg/l	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満		5以下
銅 mg/l	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満		3以下
亜鉛 mg/l	0.12	0.07	0.05	0.06	0.05	0.05		2以下
鉄(溶解性) mg/l	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		10以下
マンガン(溶解性) mg/l	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02		10以下
全クロム mg/l	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		2以下
有機リン mg/l	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満		1以下
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物 mg/l	11	3.6	3.1	4.6	4.1	3.2	-	※1
1,4-ジオキサン mg/l	-	-	-	-	0.05未満	0.05未満	0.5以下	

※1 1リットルにつきアンモニア性窒素に0.4を乗じたものに亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量100mg以下

※2 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場及に係る技術上の基準を定める省令による排水基準

地下水検査結果（平成 26 年度）

検査項目/採水箇所	7/22採取		環境基準
	観測井1	観測井2	
気温(°C)	30	30	
水温(°C)	16.4	20.2	
過マンガン酸カリウム消費量(mg/l)	1.3	1.6	
カドミウム(mg/l)	0.0004	0.0003未満	0.01以下
全シアン(mg/l)	0.1未満	0.1未満	検出されないこと
鉛(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.01以下
六価クロム(mg/l)	0.04未満	0.04未満	0.05以下
砒素(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.01以下
総水銀(mg/l)	0.0005未満	0.0005未満	0.0005以下
アルキル水銀(mg/l)	0.0005未満	0.0005未満	検出されないこと
PCB(mg/l)	0.0005未満	0.0005未満	検出されないこと
ジクロロメタン(mg/l)	0.002未満	0.002未満	0.02以下
四塩化炭素(mg/l)	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下
1,2-ジクロロエタン(mg/l)	0.0004未満	0.0004未満	0.004以下
1,1-ジクロロエチレン(mg/l)	0.002未満	0.002未満	0.02以下
シス-1,2-ジクロロエチレン(mg/l)	0.004未満	0.004未満	0.04以下
1,1,1-トリクロロエタン(mg/l)	0.0005未満	0.0005未満	1以下
1,1,2-トリクロロエタン(mg/l)	0.0006未満	0.0006未満	0.006以下
トリクロロエチレン(mg/l)	0.002未満	0.002未満	0.03以下
テトラクロロエチレン(mg/l)	0.0005未満	0.0005未満	0.01以下
1,3-ジクロロプロペン(mg/l)	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下
チウラム(mg/l)	0.0006未満	0.0006未満	0.006以下
シマジン(mg/l)	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下
チオベンカルブ(mg/l)	0.002未満	0.002未満	0.02以下
ベンゼン(mg/l)	0.001未満	0.001未満	0.01以下
セレン(mg/l)	0.002未満	0.002未満	0.01以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	1.9	0.55	10以下
ふつ素(mg/l)	0.1	0.1未満	0.8以下
ほう素(mg/l)	0.03	0.17	1以下
1,4ジオキサン(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.05以下

## 1 2 廃棄物処理にかかる経費の状況

平成 26 年度は、ごみ処理で約 1,451,823 千円、し尿処理では約 98,781 千円、合計で約 1,550,604 千円の費用を要しています。

ごみ処理経費を平成 26 年 10 月 1 日の人口 (114,298 人) で割ると、1 人当たり 12,702 円の処理費用がかかっている計算となります。

平成 24 年度には、全庁的な使用料等の見直しを検討しましたが、市民 1 人あたりのごみ減量が進んでいることから、改定を見送りました。

### 廃棄物処理経費の推移

(単位:千円)

項目／年度	22	23	24	25	26
処理経費合計	1,681,562	1,599,596	1,526,414	1,522,742	1,550,604
ごみ処理費合計	1,565,705	1,483,177	1,416,905	1,420,424	1,451,823
収集運搬	428,350	433,248	432,377	436,955	439,911
中間処理	1,046,479	955,964	896,618	885,639	928,601
最終処分	90,876	93,965	87,910	97,830	83,311
し尿処理費合計	115,857	116,419	109,509	102,318	98,781
収集運搬	72,252	69,396	65,858	57,521	51,654
中間処理	38,688	43,025	40,155	41,799	43,823
最終処分	4,917	3,998	3,496	2,998	3,304

### ごみ 1 トン当たりの処理経費 (円)

収集運搬費	19,840
焼却等の処理	24,350
計	44,190

### 13 収集した資源の売払い

分別収集した資源は、リサイクル、再生事業者に引き渡しています。入札により売却しますが、品目や市況によっては無償あるいは逆有償（市が料金を支払って引取りを依頼する）になる品目もあります。近年は金属類や紙類の市況が良い状態が続いています。

リサイクルには経費やエネルギーが必要なため、引き続き各家庭における排出量自体の低減を啓発していきます。

平成26年度の状況

品目	売却時期	単価(円/t)	量(t)	売却金額(円)	備考
スチールプレス	7月	35,100	13.76	482,976	
アルミプレス	7月 1月	168,480 189,000	23.74 27.4	3,999,715 5,178,600	
破碎スチール	7月 1月	32,940 24,840	80.48 86.4	2,651,011 2,146,176	
破碎アルミ	7月 1月	168,480 189,000	7.44 8.44	1,253,491 1,595,160	
コロ (モーター、バイク含む)	7月	37,908	17.72	671,729	
18-8ステンレス	7月	172,800	1.8	311,040	
スチール(バラ)	7月 1月	25,920 22,140	73.36 70.24	1,901,491 1,555,113	
小型家電品			137,862	1,510,111	
小計(金属)			138272.78	23,256,613	
一升ビン		1円/本	9,048	9,048	
ビールビン		3円/本	2,980	8,940	
透明ビン			無償で引き渡し		
茶ビン			無償で引き渡し		
黒ビン			無償で引き渡し		
緑ビン			無償で引き渡し		
その他色ビン			38.66	-29,496	*容リ協ルート
その他ガラス		-35.64円/kg	30.06	-1,071,336	
PETボトル			127.80	7,064,293	*容リ協ルート
白色トレイ			12.04	65,677	*容リ協ルート
色柄トレイ発泡スチロール	4~3月	-81円/kg	23.66	-1,917,070	
新聞紙	4~3月	8円/kg	880.15	7,041,200	
段ボール	4~9月	9円/kg	189.38	1,704,420	
	10~3月	8円/kg	168.49	1,347,920	
雑誌・ざつ紙	4~3月	6円/kg	735.09	4,410,540	
紙パック	4~3月	6円/kg	11.17	67,020	
古着	4~3月	1円/kg	167.71	167,710	
小計(紙類)			2,151.99	14,738,810	
陶磁器			50.76	-997,738	
乾電池		-93,960	19.62	-1,843,494	
蛍光管		-110,160	11.87	-1,307,598	
てんぷら油		32.6円/L	37,900L	1,235,540	
メタル		45,468	519.26	23,609,689	
スラグ		162	2,632.86	426,515	

\*容リ協ルート・・容器包装リサイクル法に基づき、市が収集している資源を容器包装リサイク

ル協会へ引き渡し、再生処理業者に売却されるもの

#### 14 ごみ減量施策の取り組み状況

平成26年度は、下記のようなごみ減量施策について、重点的に取り組みました。

##### (1) 家庭ごみの分別収集の更なる促進

昨年度に引き続き、転入者の方やお届けセミナー等で、分別収集啓発チラシを配布しました。

##### (2) 家庭の生ごみ堆肥化の取り組み誘導等の促進

生ごみ減量啓発の特集記事（2ページ）を10月号広報紙に掲載し、生ごみ処理機や処理容器の補助制度についてお知らせしました。また、「ごみとのつき合い方」概要版を作成し、昨年度作成した分別収集啓発チラシとともに転入者などへ配布（随時）しました。

##### (3) 草木類のリサイクルのための環境整備

地域ボランティア清掃等で排出される草木類について、試験的な試みとして、市内事業者と協議し、堆肥化を図りました。

##### (4) 総合環境学習の展開（たじみエコカレッジの実施）

市民向け環境学習講座「たじみエコカレッジ」として、小学生を対象に自然環境体験学習（ジュニアコース）や一般を対象に環境講座（エネルギー・リサイクルコースと自然環境コース）を各5回実施しました。また、夏休みには、小学生の親子を対象としたエコクッキングを実施しました。

名 称 多治見市の環境・廃棄物 平成26年度版  
発 行 多治見市  
編 集 環境文化部環境課  
多治見市日ノ出町2-15  
TEL 0572 (22) 1111  
E-mail: [kankyo@city.tajimi.lg.jp](mailto:kankyo@city.tajimi.lg.jp)  
平成27年 7月